

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月9日作成

担当課(部局)

総務課

係

庶務交通係

事務事業名		自動車運転免許証自主返納支援事業					
施策の体系	章	1	八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備	法的根拠等	法令	条例	○ その他
	分野	9	防犯・交通安全の推進		八雲町交通安全計画、八雲町自動車運転免許証自主返納支援事業実施要綱		
	主要施策	4	交通安全団体への活動支援		○ 直営	委託	その他
				実 施 法			

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
運転免許証を自主的に返納もしくは更新せずに失効した方に対し、ハイヤー利用料金の一部を助成することにより、運転に不安のある方の運転免許証の自主返納を促進し、もって交通事故の減少を図ると共に、生活への経済的負担を軽減する	1年度(4/1~翌3/31)あたり1万円分(100円×100枚)を限度に、3年間で計3万円分のハイヤー助成券を交付する。 初年度のみ、申請月で減額して交付し、減額分は4年目に交付する。 4~6月申請 10,000円 7~9月申請 7,500円 10~12月申請 5,000円 1~3月申請 2,500円 ※初年度減額については、年度末に申請した方が10,000円分のチケットを使い切ることが容易ではないため、減額し、繰り越して利用していただくこととしたため
(2) 対象	
八雲町内に住所を有し、現に居住している者で、1)八雲町特定滞納者に対する行政サービス制限条例に規定する特定滞納者等に該当しない者、かつ、2)運転免許証を自主返納または失効して1年以内の者 ※R2年度(制度開始時)のみ、過去5年(28~)通った返納者も対象とした。	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 事業利用者数(新規)	件				122	48
	(考え方) 申請件数						
	指標② ハイヤー助成券交付数	枚				9,850	3,525
	(考え方) 助成券交付数(新規)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 八雲警察署管内免許返納者数	人				213 (R2のみ88)	101
	(考え方) 八雲警察署管内で免許を返納した方 ※管内のため長万部町民も含む						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円			2,063	2,460
国・道費		千円					
地方債		千円					
その他		千円					
一般財源		千円			2,063	2,460	2,890
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円			860	1,359	
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円			860	1,359	
計画・実績の比較 (増減に係る説明)							

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	運転に対する不安から自動車運転免許証の返納を検討する高齢者ドライバーに対する免許返納促進啓発となり、免許証返納者が増加することで高齢者ドライバーが起因となる交通事故を減少させる要因となる。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div>	<table border="1" style="font-size: 0.8em;"> <tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr> <tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr> <tr><td>有効性</td><td>4</td><td>9～12点：C</td></tr> <tr><td>効率性</td><td>2</td><td>5～8点：D</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16</td><td>1～4点：E</td></tr> </table>	必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	2	5～8点：D	合計	16	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	4	9～12点：C																	
効率性	2	5～8点：D																	
合計	16	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	運転免許証を返納したことで交通手段の確保が困難となる方々へのハイヤー利用に対する経済的負担軽減を図る必要がある。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	八雲警察署管内における高齢者の免許返納者数は、年々増加しており本事業利用者は増加している。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	D (2点)	予算において申請者数を適正に見込むことは困難であると共に、事業利用者の中には助成券を全て使いきらない方もおり、予算と実績に差が生じてしまう。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">B:継続</div>	説明 事業利用者から「助成があることを知り、免許返納を決意した」「（冬期に自身の運転ではなく）ハイヤーで安心して通院できるようになった」等の評価を得ており、高齢者ドライバーの事故への不安や免許返納後の交通手段への不安を軽減させるとともに、高齢者ドライバーが起因となる事故を減少させる効果があるため、安心安全な町づくりの一端となっている。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○課題・今後の方向性

課題	説明 高齢者ドライバーが免許返納を検討する機会を増やすことや免許失効された方も事業を利用できるという、事業の利便性や有用性を周知する広報活動が必要。
今後の方向性	説明 事業周知を行い、利用者を増加させることで高齢者ドライバーによる事故減少を図り、安全かつ円滑、快適な交通社会を実現する事を目標とする。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明 警察署窓口で免許返納を行った際に運転免許証自主返納事業のチラシ配布や事業内容の説明を行ってもらう等、八雲警察署と連携し制度の周知と利用を進めている。
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">B:継続</div>	説明 町民の移動を支える地域の公共交通が一定程度整備されるまでの間は事業継続が必要
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月30日作成

担当課(部局)

農林課

係

農業振興係

事務事業名		農業研修者家賃助成事業					
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等	<input type="radio"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例	<input type="checkbox"/> その他
	分野	1	農林業の振興		八雲町農業研修者家賃助成金交付要綱		
	主要施策	1	農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保	実 施 法	<input type="radio"/> 直 営	<input type="checkbox"/> 委 託	<input type="checkbox"/> その他

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
八雲町における農業の担い手確保及び定住促進を図るため、町外から新規就農を目指す農業研修者に対して、研修中の住居とする借家等家賃の一部を助成することにより、円滑な研修を支援する。	家賃の1/2以内で月額20,000円を限度として助成し、助成期間は研修計画に基づく研修期間内で2年以内とする。
(2) 対象	
八雲町農業担い手育成センターの認定を受けた研修計画により、八雲町で1年以上の研修を行い、将来、農業の担い手となり得る町外からの農業研修者。	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 助成金交付人数	人		3	1	2	
	(考え方)						
	指標②						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 新規就農者及び酪農従事者	人		1	1	1	
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円		1,200	1,200	720
国・道費		千円					
地方債		千円					
その他		千円					
一般財源		千円		1,200	1,200	720	900
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円		305	240	480	
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円		305	240	480	
計画・実績の比較 (増減に係る説明)				当初予定していた対象者数に満たず、895千円の執行残が生じた	当初予定していた対象者数に満たず、960千円の執行残が生じた	当初予定していた対象者数に満たず、240千円の執行残が生じた	

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	町の基幹産業である農業を持続的に発展させるため、新規就農を目指す研修者への支援は重要である。		<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">A</div> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>4</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>5</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>4</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	4	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	17
必要性	4	17～20点：A																
妥当性	4	13～16点：B																
有効性	5	9～12点：C																
効率性	4	5～8点：D																
合計	17	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	新規就農研修者が増加傾向にあり、本事業に対するニーズが高まっている。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	新規就農時の初期費用の軽減を図ることができ、人材確保の観点からも有効な事業である。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	民間の賃貸住宅を活用した家賃助成であり、現在の手法は費用面、維持・管理面で効率的である。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明 研修者への支援として、町において研修者住宅を整備し支援を行う場合と比較し、民間賃貸住宅を活用した家賃助成の方が費用面、維持・管理面で効率的に支援を行うことができることから継続事業として研修者の支援に努めたい。
----------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○課題・今後の方向性

課題	説明	新規就農を目指す農業研修者の確保が課題となっている。
今後の方向性	説明	八雲町農業担い手育成センターと連携を図りながら、新規就農を目指す農業研修者の確保に取り組む。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	助成限度額を月額20,000円から25,000円へ拡充し、助成期間を2年以内から3年以内へ延長した。

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明 旧国立病院医師住宅の活用も検討すること。
------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月30日作成

	担当課(部局)	農林課	係	農業振興係			
事務事業名	新規作物導入検討事業						
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等	法令	条例	その他
	分野	1	農林業の振興	実方法	直営	○委託	その他
	主要施策	4	流通対策、産地・ブランド対策の推進		生産者に栽培管理を委託		

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
北海道新幹線新駅開業を見据えて、町内産醸造用ぶどうを原料としたワイナリー構想を実現させる。	地元農家による醸造用ぶどうの委託栽培実証試験の実施。
(2) 対象	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 試験栽培面積	a				20	
	(考え方)						
	指標② ぶどう苗木定植数	本				300	
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 試験栽培収量	kg/10a				0	
	(考え方) 収穫まで3年を要する						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事業費	千円					2,315
(財源内訳)	国・道費	千円				1,100	
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円				1,215	2,782
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円				2,222	
	国・道費	千円				1,000	
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円				1,222	
計画・実績の比較 (増減に係る説明)							

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	北海道新幹線新駅開業を見据え、観光産業の振興や町の新たな産品の創出などにより、地域経済の向上効果と魅力ある町づくりを進めるためのものである。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">A</div> <table border="1" style="font-size: 0.8em;"> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>4</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>5</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>4</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	4	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	17	1～4点：E
必要性	4	17～20点：A																
妥当性	4	13～16点：B																
有効性	5	9～12点：C																
効率性	4	5～8点：D																
合計	17	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	地方創生の施策として町の関与は必要である。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	栽培試験協力事業者による適切な栽培技術指導により、花芽等の生育は順調に推移している。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	費用に見合った効果は得られており、コスト削減の余地はほぼ無い。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B:継続	八雲町におけるワイナリー構想を実現させるため、事業の継続が必要である。

○課題・今後の方向性

課題	説明
課題	醸造用ぶどうは、栽培中のトラブルが多いうえ、同じ品種の中でも栽培技術によって品質に差が生まれやすい果樹となっており、病害虫対策や収穫技術が課題となっている。
今後の方向性	栽培試験協力会社と連携を図りながら、高品質化技術を確立し、気象データに基づく効率的な栽培技術の導入に取り組む。

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
B:継続	試験栽培結果の検証を進めるとともにワイナリー構想の将来的な方向性を定めること。

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月30日作成

担当課(部局)	農林課	係	林業係
事務事業名	町有林一般造林事業		
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興
	分野	1	農林業の振興
	主要施策	6	森林の整備
法的根拠等	法令	条例	○その他
実施方法	直営	○委託	その他
入札により林業事業体に委託			

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
町有林の森林整備をすることにより、森林の有する生物多様性の保全機能や公益的機能の維持・増進及び良質な木材生産を行うことを目的とする。	①国の森林環境保全整備事業を活用し、次の事業を実施した。 植栽16.24ha、下刈72.85ha、保育間伐30.66ha、除伐3.68ha、被害跡地造林2.40ha ②町単独事業により八雲町植樹祭を1回開催したほか、補植等の管理作業を実施した。
(2) 対象	
八雲町有林	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 森林整備事業量	ha	160.17	129.69	125.60	126.43	
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 主伐事業量	m3	4,497,560	4,166,660	13,735,170	11,080,950	
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円	35,365	36,763	30,462	52,691
国・道費		千円	21,789	22,660	18,247	33,278	26,901
地方債		千円					
その他		千円	9,701	11,401	10,871	17,262	14,070
一般財源		千円	3,875	2,702	1,344	2,151	1,301
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	29,511	32,986	25,731	43,971	
	国・道費	千円	17,893	20,572	15,319	26,767	
	地方債	千円					
	その他	千円	8,920	11,613	9,854	15,864	
	一般財源	千円	2,698	801	558	1,340	
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			入札減のほか、造林除地、生長量に伴う下刈の減により工事請負費が5,757千円減額となった。	入札減のほか、造林除地、生長量に伴う下刈の減により工事請負費が3,683千円減額となった。	入札減のほか、造林除地、生長量に伴う下刈の減により工事請負費が4,611千円減額となった。	入札減のほか、造林除地、生長量に伴う下刈回数の減により工事請負費が8,514千円減額となった。	

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	森林愛護思想の普及が進み森林の持つ多面的機能の維持増進を図ることが求められている。		<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">A</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>5</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>5</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	5	5～8点：D	合計	20
必要性	5	17～20点：A																
妥当性	5	13～16点：B																
有効性	5	9～12点：C																
効率性	5	5～8点：D																
合計	20	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	森林は木材生産のみならず、国土の保全や水源のかん養、保健機能など公益的機能を有しており、森林所有者である町が主体的に森林整備を行い豊かな森林環境を保全する必要がある。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	本事業の実施により、健全な森林環境が保全され、森林の持つ公益的機能が高度に発揮される。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	森林経営計画を策定し、施業箇所の集約化や低密度植栽を行うことにより低コスト化が図られている。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B:継続	本事業の実施により、健全な森林が育成され、森林の有する多面的機能の維持・増進に寄与することができた。今後も本事業の継続的な実施により森林環境の保全及び資源の循環に努めたい。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	造林作業現場の担い手確保が課題となっている。
今後の方向性	説明
	機械化を進めるなど軽労化を促進させるとともに、道立北の森づくり専門学院と連携し担い手の確保に取り組む。

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
B:継続	担当課評価のとおり。

令和3年度事務事業 評価シート

令和 4 年 9 月 日 作成

担当課 (部局)	商工観光労政課	係	労政係
----------	---------	---	-----

事務事業名		奨学金償還支援事業					
施策の体系	章	2	八雲の豊かな資源を活用した産業振興	法的根拠等	法令	条例	○ その他
	分野	5	雇用の創出と雇用環境の向上		八雲町奨学金償還支援事業補助金交付要綱		
	主要施策	2	雇用機会の確保と雇用対策の強化	実 施 法	○ 直 営	委 託	○ その他

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
若年就業者における生活基盤安定の足かせとなっている奨学金償還に対する負担を軽減し、八雲町の各産業における人材の確保と定着を図る。	奨学金の償還に対する補助。 八雲町内事業所に定着している期間のうち、補助の対象期間を最長5年間とし、月額2万円を上限とする。交付する補助金額は次のとおり 1年目～3年目 償還額の100分の100 (2万円を限度) 4年目～5年目 償還額の100分の50 (2万円を限度)
(2) 対象	
大学や専門学校などの高等教育機関を卒業後、正規雇用として町内事業所に3年以上継続して勤務する見込みのある者であり町内に定住する者。※別途その他要件あり。	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 補助金申請人数 (新規者)	人			3	2	
	(考え方)						
	指標② 補助金申請人数 (継続者)	人				2	
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 町内事業所就職累計人数	人			3	4	
	(考え方)						
	指標②	人					
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区 分	単 位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額	
	事業費	千円				4,080	2,197	3,137
(財源内訳)	国・道費	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円			4,080	2,197	3,137	
実績事業費	区 分	単 位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額	
	事業費	千円			0	1,176		
	(財源内訳)	国・道費	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円			0	1,176	
計画・実績の比較 (増減に係る説明)					令和2年度申請は3件あったが、補助金支給は令和3年度としたため。	申請見込み人数を下回ったため。		

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	奨学金の償還は若年層の生活基盤安定の足かせとなっているケースが多く、若年就業者に対して支援を行う必要性は十分ある。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">B</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>4</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>2</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>3</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	5	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	2	9～12点：C	効率性	3	5～8点：D	合計	14	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																
妥当性	4	13～16点：B																
有効性	2	9～12点：C																
効率性	3	5～8点：D																
合計	14	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	町が関与することで、八雲町内の就業人口の確保及び、町内への移住者確保の促進が図られることから必要である。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	D (2点)	対象者に対する経済的な支援と町内での就業を誘引する施策であるが、対象者がいないなど、期待するほどの効果は得られていない。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	同事業を行う他自治体の実施状況や若年層の収入に対する奨学金償還の経済負担を考慮すると適正な支援と考える。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
E: 縮小	八雲町内への就業者のうち、高等教育機関を卒業した就業者割合は高いと言いきることから、新規申請募集は停止する。

○課題・今後の方向性

課題	説明
課題	日本学生支援機構や北海道のHPへの掲載、広報やくもにより町内外に向けての事業周知を図ったが、事業の活用が想定に至らなかった。
今後の方向性	新規募集を停止し、継続申請者に対する支援のみを継続する。

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	制度設計当初は、申請実績を基に申請年度の次年度に補助金を支給することとしたが、会計年度原則に則り、申請年度において補助金を支給するべく制度内容を変更した。
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	なし

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
E: 縮小	担当課評価のとおり。

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月 日 作成

担当課(部局)	保健福祉課	係	健康推進係
---------	-------	---	-------

事務事業名		簡易脳ドック検診事業					
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	法令	条例	その他
	分野	1	健康づくりの促進		-		
	主要施策	1	健康管理体制の充実	実施方法	直営	○委託	その他
					検診受託医療機関へ委託		

○基本情報

(1)目的	(3)内容
自覚症状のない脳疾患を早期発見・早期治療することで、命の危機や身体への後遺症の発生を未然に防ぎ、町民一人ひとりの生活の質を維持すると共に、医療費を抑制することを目的とする。	1 実施時期：6月～翌年3月 2 検査内容：頭部MRI・MRA、頸部MRA 3 検査料金：自己負担8,000円（検診委託料16,500円（税込）） ※生活保護世帯は無料 4 受診定員：八雲地域 150人、熊石地域 60人 5 検診委託医療機関：函館新都市病院、八雲総合病院、江差脳神経外科クリニック 6 周知方法：保健カレンダー、対象者に検診案内を個別送付
(2)対象	
八雲地域：41歳から71歳までの5歳毎の節目年齢の町民 熊石地域：上記の他、40歳から70歳のうち過去5年間検診受診歴がない町民	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 検診受診者数	人	198	162	172	173	
	(考え方)						
	指標②						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 要精密検査者数	人	17	6	21	3	
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円	686	1,024	1,042	1,042
国・道費		千円					
地方債		千円					
その他		千円					
一般財源		千円	686	1,024	1,042	1,042	1,042
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	640	853	825	739	
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
一般財源	千円	640	853	825	739		
計画・実績の比較 (増減に係る説明)							

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	脳血管疾患等の早期発見・早期治療により、発症後の後遺症による生活の質の低下を防ぐ必要がある。また熊石地域は専門医療機関から遠方にあることから、より早期発見が重要となり、町民の検診ニーズも高い。		<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">B</div> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>4</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>4</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>4</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	4	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	16
必要性	4	17～20点：A																
妥当性	4	13～16点：B																
有効性	4	9～12点：C																
効率性	4	5～8点：D																
合計	16	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	脳血管疾患等の後遺症による介護保険サービス利用を減少させるとともに、医療費や介護費用の抑制に直結するため、町の関与は必要と考える。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	毎年度、要精密検査者の他、要治療者がおり、適時適正な受診行動により、治療に結び付いている。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	脳血管疾患は若い世代でも発症することがあり、後遺症は就労にも影響を与え、社会的損失も大きい。また、治療にかかる医療費は高額となるが多いため、精度の高い検査による早期発見が重要である。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	脳血管疾患等の早期発見・早期治療により、町民の生活の質の低下防止とともに、介護保険サービスの利用や医療費の抑制にも繋がるため、事業継続が必要と考える。

○課題・今後の方向性

課題	説明
課題	八雲総合病院での検査受け入れ人数枠は40人が限界であり、受診希望に対する受入人数枠が少ない。
今後の方向性	今後の受診希望者の状況により、各医療機関と受け入れ可能人数の調整を行い、可能であれば、定員の拡大を検討する。

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	なし
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	検査内容を従来の頭部MRI・頭部MRA検査に頸部MRA検査を加え、検査精度を高めることとした。 検査委託料金が10,800円から15,000円になったことより、受診者の自己負担額を5,000円から8,000円に変更した。
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	八雲総合病院の脳外科医師不在により検診体制が整わず、函館新都市病院での受入定員を120人に拡大して実施した。
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	八雲総合病院の検診体制が整ったが、受入定員が120人から40人に削減となったため、函館新都市病院の定員を110人として実施した。
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	なし

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	担当課評価のとおりに。

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月 日 作成

担当課(部局)	保健福祉課	係	健康推進係
---------	-------	---	-------

事務事業名		住民検診事業					
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	法令	条例	その他
	分野	1	健康づくりの促進		-		
	主要施策	1	健康管理体制の充実	実 施 方 法	直 営	○ 委 託	その他
				検診受託医療機関へ委託			

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
住民一人ひとりが自分の健康状態を確認し、疾病の早期発見・早期治療による重症化の予防や生活習慣の改善とともに、健康づくりに取り組むことで生活の質の向上と医療費の抑制を図ることを目的とする。	1 実施時期：八雲地域 9月～11月（延べ13会場）熊石地域 10月（延べ2会場） 2 検査内容：①血液検査（20項目）②尿検査 ③身体計測 ④血圧測定 ⑤医師診察 3 料 金：無料 4 周知方法：八雲町健診だより（八雲地域）、町広報誌、保健カレンダー、チラシ、防災無線（熊石地域） 併せて胃・大腸がん検診、子宮・乳がん検診、エキノコックス症
(2) 対象	
15歳～39歳の町民（学生・社会保険等被保険者を除く） 生活保護世帯の町民	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 受診者数	人	92	97	64	106	
	(考え方)						
	指標②						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 要精密検査者数	人	19	23	22	14	
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区 分	単 位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円	2,988	1,048	1,113	1,273
国・道費		千円					
地方債		千円					
その他		千円	2,627	937	1,113	1,069	1,079
一般財源		千円	361	111		204	
実績事業費	区 分	単 位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	2,031	890	615	776	
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	2,031	890	615	776	
	一般財源	千円					
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			当初見込みより、受診者数が減少。	当初見込みより、受診者数が減少。	コロナにより、当初見込みより、受診者数が減少。	コロナにより、当初見込みより、受診者数が減少。	

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	食生活の欧米化等により、若い世代から生活習慣病を招くリスクが高いが、特定健診対象者以外の者は身近な場所で健診を受ける機会がないため本検診事業は必要である。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">B</div> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>4</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>4</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>4</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	4	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	16	1～4点：E
必要性	4	17～20点：A																
妥当性	4	13～16点：B																
有効性	4	9～12点：C																
効率性	4	5～8点：D																
合計	16	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	特定健診対象者以外の者の健診は町が実施主体となり受診の機会を設け、健康確認と健康管理を行う必要がある。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	若い世代から健診が受けられることで、早期から生活習慣を見直す機会が得られ、生活習慣病の発症とその重症化を防ぎ、将来的な健康寿命の延伸が期待できる。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	若い世代からの健康管理への取組により、疾病の発症予防と将来的な医療費の抑制に繋がることが期待される。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B:継続	中高年で発症することが多い生活習慣病は、若い世代からの健康管理が必要であるため、そのきっかけづくりとなる健診の機会の確保は必要である。

○課題・今後の方向性

課題	説明
課題	40歳未満の若い世代の中にも血糖値やコレステロール、血圧が高値である人がいることについての周知が不足していると考えられる。
今後の方向性	乳幼児相談や健診に来所する子どもの保護者へのチラシ配布や40歳未満の国保加入者等の若い世代への受診勧奨により、健診受診者の増加を図る。

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	健診委託機関を八雲総合病院から他機関（健診センター）に変更する必要があったが、それに伴う実施体制の変更等により住民検診の対象者から社会保険被保険者を除くこととなった。胃・大腸がん検診と同時に実施できる日程を確保。
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	なし
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	6月からの新型コロナ感染拡大により、6月・8月に実施予定していた健診を中止としたため、検診受け皿となる実施委託機関を結核予防会以外にも確保し、9月から11月に実施した。
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	受診者が計画的に受診予定を立てることができるよう、周知方法を変更し、4月号広報配布時に併せて令和3年度実施の健（検）診の日程、会場等を掲載した冊子（八雲町健診だより）を全世帯に配布した。健診料金を1,000円から無料に変更した。胃・大腸がん検診以外に子宮・乳がん検診も同時に受診可能な日程を設けた。委託健診機関の拡大をした。
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
B:継続	担当課評価のとおりに。

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月 日 作成

担当課(部局)

保健福祉課

係

健康推進係

事務事業名		高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業					
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	<input type="radio"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例	<input type="checkbox"/> その他
	分野	1	健康づくりの促進		高齢者の医療の確保に関する法律・国民健康保険法・介護保険法		
	主要施策	1	健康管理体制の充実	実 施 法	<input type="radio"/> 直 営	<input type="checkbox"/> 委 託	<input type="checkbox"/> その他

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
高齢者の健康づくり(保健事業)と介護予防(介護事業)	北海道後期高齢者広域連合と町との共同により ・KDBシステム等による後期高齢者の状況未把握者の抽出と把握。 ・後期高齢者健康診査時の質問票を用いたフレイル状態の把握。 ・通いの場等への訪問活動(フレイル予防) ※KDBシステムとは、「健診」・「医療」・「介護」の情報を活用し保健事業の実施をサポートするシステム。 ※フレイルとは、加齢により心と体の働きが弱くなってきた状態のこと。
(2) 対象	
概ね75歳以上の後期高齢者医療に加入している方。	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 状況未把握者の人数	人	-	-	-	70	
	(考え方)						
	指標② 通いの場の数	箇所	-	-	-	9	
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 状況未把握者の訪問人数	人	-	-	-	45	
	(考え方)						
	指標② 通いの場への介入回数	数	-	-	-	14	
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額	
	(財源内訳)	事業費	千円				26,733	39,623
国・道費		千円	-	-	-	-	-	
地方債		千円	-	-	-	-	-	
その他		千円	-	-	-	13,106	12,972	
一般財源		千円	-	-	-	13,627	26,651	
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額	
	(財源内訳)	事業費	千円				26,550	
		国・道費	千円	-	-	-	-	-
		地方債	千円	-	-	-	-	-
		その他	千円	-	-	-	14,200	
一般財源		千円	-	-	-	12,350		
計画・実績の比較 (増減に係る説明)						需用費の減額。		

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	状況未把握者等の高齢者に介入することで、疾患等の早期発見に繋がる。	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	KDBシステム等を活用しながら医療や健康の地域データを分析することで、地域の課題等を把握し早期に介入することができる。	
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	健診・医療等を利用していない高齢者に介入することで、健康状態の把握や必要な支援を提供することができる。	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	訪問や健康教育等を課内の他係と連携し実施することで、業務を効率的に実施している。	

B

必要性	4	17～20点：A
妥当性	4	13～16点：B
有効性	4	9～12点：C
効率性	4	5～8点：D
合計	16	1～4点：E

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">B:継続</div>	説明 令和3年度から事業を開始したばかりであり、評価に必要なデータの収集や分析がまだ不十分であるため、今後も継続して事業を実施することにより、課題や傾向を分析し、課題等に対して他事業も含めてより有効な対策を実施することで、医療費等の削減につなげることができると考えられる。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○課題・今後の方向性

課題	説明 前年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、通いの場等への介入回数が少なく、対象者がどのように変化したのかを把握することができなかった。
今後の方向性	説明 状況未把握者・通いの場等への介入、関りを継続していくことで、健診・医療・福祉サービスの適切な利用を促していく。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">B:継続</div>	説明 担当課評価のとおり。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月 日 作成

担当課(部局)	保健福祉課	係	健康推進係
事務事業名	風しん追加的対策事業		
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進
	分野	1	健康づくりの促進
	主要施策	1	健康管理体制の充実
法的根拠等	<input type="radio"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> その他 予防接種法		
実方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="checkbox"/> その他 医療機関へ委託		

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
公的な風しんの予防接種を受ける機会がなかった者が抗体検査・予防接種を受けることで、風しんの流行と妊婦への感染を予防し、生まれてくる子どもに障がいが生じることを防ぐことを目的とする。	1. 令和元年、2年に配布した無料クーポン券を利用して検査可能 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性のうち、配布された無料クーポン未使用の場合検査可能 2. 検査医療機関 ・全国の医療機関のうち本事業に参加している医療機関 ※八雲町では八雲総合病院・まきた循環器内科クリニック・熊石国保病院 ・町実施の住民検診や町民ドック ・勤務先による健康診断 ※抗体検査の結果、十分な量の抗体がなかった場合には無料クーポン券を利用して予防接種を受けることができる。
(2) 対象	
昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 個別通知送付対象者	人	-	1,801	1,632	1,461	
	(考え方)						
	指標②	人					
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 抗体検査受診者数	人	-	169	220	53	
	(考え方)						
	指標② 予防接種者数	人		26	39	7	
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円		3,596	4,885	3,998
国・道費		千円	-	1,286	1,535	1,172	1,285
地方債		千円	-				
その他		千円	-				
一般財源		千円	-	2,310	3,350	2,826	1,860
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円		1,831	1,520	378	
	国・道費	千円	-	786	492	145	
	地方債	千円	-				
	その他	千円	-				
一般財源	千円	-	1,045	1,028	233		
計画・実績の比較 (増減に係る説明)				抗体検査の受診率が低いことに伴い、実績も減少した。	抗体検査の受診率が低いことに伴い、実績も減少した。	抗体検査の受診率が低いことに伴い、実績も減少した。	

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	風しんの妊婦への感染予防を重視し、公的な予防接種を受ける機会がなかった世代の男性に抗体検査・ワクチン接種を受けてもらうことを国が推進している。		<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">B</div> <table border="1" style="font-size: 0.8em;"> <tr> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>2</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>2</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	2	9～12点：C	効率性	2	5～8点：D	合計	14
必要性	5	17～20点：A																
妥当性	5	13～16点：B																
有効性	2	9～12点：C																
効率性	2	5～8点：D																
合計	14	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	市町村が予防接種法に基づき行うこととされている。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	D (2点)	該当世代の抗体保有率の現状約80%から90%を目指すものであるが、検査者は毎年少ない状況が続いている。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	D (2点)	過去に罹患済み、罹患済みだと思っている方も多いことから、クーポン券送付者総数に比べ実際のターゲット数は少ない。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明	予防接種法に基づく定期接種であるとともに、抗体検査受診率が低いことから、今後も継続して行う必要がある。
----------------------------------------------------------------------------------------------------	----	-----------------------------------------------------

○課題・今後の方向性

課題	説明	実施年数が進むほど、実際のターゲット数も減少していくため、検査に消極的な対象者へのアプローチが必要。
今後の方向性	説明	検査未実施の対象者へ1年毎にクーポン券を送付し、広報等による周知を併せて行い検査に対する意識付けを行う。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	—
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	—
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	抗体検査受診率の引き上げのため、町広報による周知のほか、各検診事業の周知の際にも併せて周知を行った。
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	抗体検査受診率の引き上げのため、町広報による周知のほか、各検診事業の周知の際にも併せて周知を行った。
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明	対象者が限定的でもあることから、今後の国の動向を注視しながら事業の要否を検討する必要がある。
------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------------------------------------------

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月20日作成

担当課(部局)	保健福祉課	係	介護保険係																																	
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">事務事業名</td> <td colspan="3">介護従事者確保推進事業</td> </tr> <tr> <td>章</td> <td>3</td> <td>誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進</td> </tr> <tr> <td>分野</td> <td>4</td> <td>高齢者福祉の推進</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">施策の体系</td> <td>主要施策</td> <td>1</td> <td>介護保険事業の推進</td> </tr> <tr> <td>法的根拠等</td> <td colspan="2"> <table border="1"> <tr> <td>法令</td> <td>条例</td> <td>○</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>実方法</td> <td colspan="3"> <table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>直営</td> <td>委託</td> <td>その他</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>				事務事業名	介護従事者確保推進事業			章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	分野	4	高齢者福祉の推進	施策の体系	主要施策	1	介護保険事業の推進	法的根拠等	<table border="1"> <tr> <td>法令</td> <td>条例</td> <td>○</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画</td> </tr> </table>		法令	条例	○	その他	八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画				実方法	<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>直営</td> <td>委託</td> <td>その他</td> </tr> </table>			○	直営	委託	その他
事務事業名	介護従事者確保推進事業																																			
	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進																																	
	分野	4	高齢者福祉の推進																																	
施策の体系	主要施策	1	介護保険事業の推進																																	
	法的根拠等	<table border="1"> <tr> <td>法令</td> <td>条例</td> <td>○</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td colspan="4">八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画</td> </tr> </table>		法令	条例	○	その他	八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画																												
法令	条例	○	その他																																	
八雲町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画																																				
実方法	<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>直営</td> <td>委託</td> <td>その他</td> </tr> </table>			○	直営	委託	その他																													
○	直営	委託	その他																																	

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
町内の介護保険事業所へ就労している方又、就職を目指す方に対する支援を行い介護従事者の確保及び資質の向上を目的とする。	①介護福祉士実務者研修の開催(R3)：町内介護保険事業所へ就労している方又は就職を目指す方に対し介護福祉士実務者研修を実施 ②介護福祉士実務者研修研修費用助成(該当者なし)：①の研修を受け、受講後6ヶ月以内に町内介護保険事業所等に就職し、1年以上同じ事業所に就労する者に対し、助成金を交付する。 ③介護従事者就職支援貸付金(R2～R4)：町内の介護保険事業所に就職するために転入する方に対し、就職に係る費用を支援するため資金貸付けを行い、2年間継続して勤務する場合はその償還を免除する。
(2) 対象	
町内の介護保険事業所へ就労している方又、就職を目指す方	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 介護従事者就職支援貸付件数 (考え方)	件			0	4	
	指標② 介護職員実務者研修受講者 (考え方) (令和3年度のみ実施)	人				8	
	指標① 介護サービス事業所における介護職員 の不足人数 (考え方) (アンケート調査にて令和3年度から把握)	人				15	
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標② (考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円			1,027	2,650
国・道費		千円					
地方債		千円					
その他		千円				1,647	
一般財源		千円			1,027	1,003	820
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円			7	2,582	
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円				743	
一般財源	千円			7	1,839		
計画・実績の比較 (増減に係る説明)					貸付件数の実績が0件であったため	実務者研修受講者が見込みより少なかったため(当初受講希望していた事業所がWEB研修を受講)	

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	介護人材は処遇改善などの対応が進められてきているものの全国的に人材不足が深刻化しており、人材確保は厳しい状況にある。町においても同様、介護人材は慢性的に不足しており従事者確保が必要である。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">B</div> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>4</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>2</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	2	5～8点：D	合計	16	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																
妥当性	5	13～16点：B																
有効性	4	9～12点：C																
効率性	2	5～8点：D																
合計	16	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	保険者機能強化推進交付金の評価項目となっており、保険者の取り組みが求められている。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	介護人材の確保及び資質の向上に寄与している。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	D (2点)	介護福祉士実務者研修の受講者が当初見込みより少なく、町の支出負担が多い状況であった。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	高齢者が安心して地域で生活するためには、介護人材の不足は大きな障害となるため、安定的な介護サービスの提供には必要な事業である。

○課題・今後の方向性

課題	説明
課題	介護人材の高齢化から将来的な人材不足が懸念される事業所や地理的な条件から人材確保が困難である熊石地域における事業所の人材確保が課題である。
今後の方向性	貸付金事業を継続しながら、介護人材のすそ野を広げる施策として、事業所合同説明会の開催や研修費用に対する補助を検討する。

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	介護保険事業所合同説明会の開催
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	外国人雇用先進地視察の実施
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	介護従事者就職支援資金貸付金事業の実施
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	介護従事者就職支援資金貸付金事業の実施、 介護福祉士実務者研修の開催、実務者研修助成事業の実施
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	介護従事者就職支援資金貸付金事業の実施

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	担当課評価のとおり。

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月22日作成

担当課(部局)	住民サービス課	係	環境生活係
---------	---------	---	-------

事務事業名		くまいし訪問介護事業所運営補助事業					
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	法令	条例	○その他
	分野	4	高齢者福祉の推進		八雲町補助金交付規則		
	主要施策	1	介護保険事業の推進	実施方法	直営	委託	○その他
				八雲町社会福祉協議会への補助			

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
八雲町社協くまいし訪問介護事業所の運営経費を補助することによって熊石地域高齢者等の在宅サービスの継続充実を図る。	熊石地域の訪問介護(ホームヘルプ)事業については、八雲町社会福祉協議会くまいし訪問介護事業所が実施しているが、介護保険収入及び受託事業収入等が減少し、赤字決算が続いていることから、熊石地域における在宅サービス確保継続のため、単年度収支不足分及び運用資金調整分の運営に係る経費補助を行う。
(2) 対象	
八雲町社会福祉協議会くまいし訪問介護事業所	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① サービス利用者数	人	334	319	255	267	
	(考え方)						
	指標②	人					
(考え方)							
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① サービス延利用者数	千円	2,303	2,022	2,088	1,999	
	(考え方)						
	指標②						
(考え方)							

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円				4,400
国・道費		千円					
地方債		千円					
その他		千円					
一般財源		千円				4,400	3,700
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円				2,500	
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
一般財源	千円				2,500		
計画・実績の比較 (増減に係る説明)							

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	地域全体の高齢化が進む中で、訪問介護は高齢者の在宅生活を支える基幹となるサービスであり、今後ますます重要性が増していくものである。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">A</div> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>4</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>5</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	5	5～8点：D	合計	19	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																
妥当性	5	13～16点：B																
有効性	4	9～12点：C																
効率性	5	5～8点：D																
合計	19	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	熊石地域における訪問介護事業提供事業者は当該事業者以外にないことから、事業継続において町の支援は必要である。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	高齢者の声掛け訪問事業から、介護予防サービス、介護保険サービスの利用へと介護度の進行に合わせ、包括的にサービスが提供されている。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	訪問介護事業は介護保険の単価により実施しており、運営費の大部分が職員人件費であり、事業者においてコスト削減の余地はほとんどない。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明 訪問介護は介護保険の枠組みで提供されているものであって、高齢者の自立した暮らしを支援する地域包括ケアシステムの根幹であり、訪問介護事業を熊石地域で提供できる事業者は当該事業者以外にないことから高齢者の在宅生活を支える事業に対する運営費補助は今後も必要である。
----------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○課題・今後の方向性

課題	説明 くまいし訪問介護事業所の運営にあたっては、慢性的な介護人員の不足が大きな課題となっている。
今後の方向性	説明 継続実施

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明 担当課評価のとおり。
------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月28日作成

担当課(部局)	保健福祉課	係	高齢者福祉係
事務事業名	訪問介護サービス事業		
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進
	分野	4	高齢者福祉の推進
	主要施策	1	介護保険事業の推進
法的根拠等	法令	○ 条例	その他
実施方法	○ 直営	委託	その他

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
在宅において自立し主体的な日常生活を営むことができることを目的とする。	居宅介護支援事業所等が策定したケアプランに基づき、対象者に必要なホームヘルプサービスの提供を行う。 ・訪問介護 ・移動支援 ・生活管理指導
(2) 対象	
要介護・要支援認定者等で、利用契約をしている方。	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 利用人数	人	70	58	59	58	
	(考え方)						
	指標②						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 延べ利用回数	回	2,697	2,052	2,215	2,219	
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	事業費	千円	31,702	29,805	27,680	28,206	28,062
(財源内訳)	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	15,174	11,503	8,916	8,287	8,983
	一般財源	千円	16,528	18,302	18,764	19,919	19,079
	実績事業費	千円	26,539	22,532	23,606	23,051	
実績事業費	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	10,689	8,264	8,617	8,928	
	一般財源	千円	15,850	14,268	14,989	14,123	
	計画・実績の比較 (増減に係る説明)						

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	民間事業所の現状体制では、多くの利用者を受け入れることができないため必要性は高い。		<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">B</div> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>必要性</td><td>5</td><td>17～20点：A</td></tr> <tr><td>妥当性</td><td>5</td><td>13～16点：B</td></tr> <tr><td>有効性</td><td>5</td><td>9～12点：C</td></tr> <tr><td>効率性</td><td>1</td><td>5～8点：D</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16</td><td>1～4点：E</td></tr> </table>	必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	1	5～8点：D	合計	16
必要性	5	17～20点：A																
妥当性	5	13～16点：B																
有効性	5	9～12点：C																
効率性	1	5～8点：D																
合計	16	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	八雲地域において3事業所がサービス提供を行っているが、民間事業所で全てを受け入れる体制とはなっていないため、困難事例を含むサービス提供体制を維持・確保するためには、当面の間、町が事業を行う必要がある。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	在宅高齢者等の自立生活の支援を図るうえで有効である。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	E (1点)	介護保険法及び障害者総合支援法に基づくサービス提供であるため、業務手段の工夫等による効率化の余地はない。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明	サービス利用者が安心して在宅生活をするために継続して実施。
----------------------------------------------------------------------------------------------------	----	-------------------------------

○課題・今後の方向性

課題	説明	ケアプランに基づき利用者に必要なサービスを継続して提供できる体制づくりが課題
今後の方向性	説明	サービス提供体制に不足が生じないように、状況によってはパート訪問介護員を増員するなどし、サービス提供体制を確保する。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明	担当課評価のとおり。
------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月17日作成

担当課(部局)

保健福祉課

係

介護保険係

事務事業名		家族介護継続支援事業(家族介護慰労金事業)					
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	<input type="radio"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例	<input type="radio"/> その他
	分野	4	高齢者福祉の推進		介護保険法・八雲町家族介護慰労金贈呈実施要綱		
	主要施策	1	介護保険事業の推進	実施方法	<input type="radio"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
低所得かつ重度の要介護高齢者を在宅介護をしている家族に対する慰労と在宅福祉の向上を図ることを目的とする。	申請に基づき、要件に該当する家族に年間10万円を支給する。
(2) 対象	
要介護4以上に相当する町民税非課税世帯であり、過去1年間介護保険サービスを受けなかった在宅高齢者を介護している家族。	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 利用者計画数	件	2	2	2	2	
	(考え方)						
	指標②						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 利用者実績数	件	1	1	1	1	
	(考え方)						
	指標②						
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円	200	200	200	200
国・道費		千円	115	115	115	115	115
地方債		千円					
その他		千円					
一般財源		千円	85	85	85	85	85
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	100	100	100	100	100
	国・道費	千円	57	57	57	57	57
	地方債	千円					
	その他	千円					
	一般財源	千円	43	43	43	43	43
計画・実績の比較 (増減に係る説明)			計画上2名であったが、実績は1名となる。	計画上2名であったが、実績は1名となる。	計画上2名であったが、実績は1名となる。	計画上2名であったが、実績は1名となる。	

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）																
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	重度要介護者を介護する家族の精神的、経済的負担を軽減するため必要な事業である。	B	<table border="1"> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>3</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>3</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	4	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	3	9～12点：C	効率性	3	5～8点：D	合計	15	1～4点：E
必要性	4	17～20点：A																	
妥当性	5	13～16点：B																	
有効性	3	9～12点：C																	
効率性	3	5～8点：D																	
合計	15	1～4点：E																	
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	介護保険法に基づく地域支援事業であり市町村が実施主体となり、地域の実情に応じた必要な支援として行うものである。																	
有効性 （期待する効果が得られたか）	C (3点)	家族の経済的負担の軽減に対する効果のほか、在宅生活の継続により介護給付費の減額に繋がるものである。																	
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	介護者の負担軽減に寄与している。																	

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B:継続	重度要介護者（家族）の負担は大きいことから、慰労金贈呈により身体的、精神的、経済的負担の軽減に大きく寄与している。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	介護保険サービスの充実により、本事業を利用する方は限定的となっている。
今後の方向性	本事業は重度要介護者の家族の経済的負担の軽減に寄与しているが、介護保険サービスの利用を阻害する側面もあるため、今後の社会情勢を踏まえ事業の継続について検討する必要がある。

○前年度からの見直し及び改善実績

年度	説明
平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
B:継続	担当課評価のとおり。事業の必要性についての検討を必要とする。

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月20日作成

担当課(部局)	保健福祉課	係	介護保険係
---------	-------	---	-------

事務事業名		地域自立生活支援事業(八雲町高齢者給食サービス支援事業)					
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	○法令 ○条例 ○その他		
	分野	4	高齢者福祉の推進		介護保険法 八雲町介護予防型給食サービス事業実施要綱		
	主要施策	2	安心して暮らせる地域づくり	実施方法	直営 ○委託 ○その他 社会福祉法人(社会福祉協議会)へ委託		

○基本情報

(1)目的	(3)内容
栄養改善が必要な高齢者へ給食を配食することにより食生活の改善による健康保持を図るとともに、配食による安否確認により在宅生活を支え、自立と生活の質の向上を図ることを目的とする。	低栄養状態等があると町が判断した者からの申請に基づき、週2回以内夕食を配食する。 利用者自己負担額500円
(2)対象	
自ら食事の支度をするのが困難であり、かつ同居の親族等から食事の提供を受けることが困難な状況にある独り暮らし高齢者・高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯又は重度心身障害者。	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 実利用者計画数	人	35	35	30	24	
	(考え方)						
	指標② 提供計画食数	食	1,750	1,650	1,350	1,240	
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 実利用者数	人	27	24	19	19	
	(考え方)						
	指標② 提供食数	食	1,180	996	747	610	
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円	2,111	2,061	2,061	1,708
国・道費		千円	394	379	410	335	346
地方債		千円					
その他		千円	700	660	675	620	600
一般財源		千円	1,017	1,022	976	753	761
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	2,111	2,054	2,061	1,708	
	国・道費	千円	387	388	428	353	
	地方債	千円					
	その他	千円	472	398	373	305	
	一般財源	千円	1,252	1,268	1,260	1,050	
計画・実績の比較(増減に係る説明)			実収入が見込み額を下回り一般財源額が増加した	実収入が見込み額を下回り一般財源額が増加した	実収入が見込み額を下回り一般財源額が増加した	実収入が見込み額を下回り一般財源額が増加した	

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	栄養改善により活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援する必要性は高い。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">B</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>3</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>4</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>3</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	5	17～20点：A	妥当性	3	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	3	5～8点：D	合計	15	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																
妥当性	3	13～16点：B																
有効性	4	9～12点：C																
効率性	3	5～8点：D																
合計	15	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	C (3点)	民間企業等のサービスが充実していれば、町が関与する必要性は低くなるが、現時点ではそのような民間サービスはない。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	栄養改善による介護予防効果が図られており、在宅での自立した生活に寄与している。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	事業の委託先が限定されており、コスト削減の手法は限られている。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明	栄養改善による介護予防効果が図られており、在宅での自立した生活のために寄与している。
----------------------------------------------------------------------------------------------------	----	--------------------------------------------

○課題・今後の方向性

課題	説明	一人当たりの配食単価が高いため、一般財源からの支出が大きい。
今後の方向性	説明	配食単価の低減を図るため委託先と協議を行う。また、将来的に民間企業等のサービスが展開できる余地があるかどうか検討する。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	利用者自己負担額を400円から500円へ増額。
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明	担当課評価のとおり。
------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月28日作成

担当課(部局)	保健福祉課	係	高齢者福祉係
事務事業名	冬期福祉手当給付事業		
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進
	分野	4	高齢者福祉の推進
	主要施策	2	安心して暮らせる地域づくり
法的根拠等	法令	条例	○ その他
実施方法	○ 直営	委託	その他

○基本情報

(1)目的	(3)内容
高齢者世帯等の冬期間における在宅生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とする。	在宅で生活する高齢者世帯等に対し、冬期福祉手当として年額5,000円を給付する。 町広報誌(11月号、3月号)による周知。 給付時期：申請月の翌月に決定し給付。 申請期間：11月～翌年3月
(2)対象	
高齢者(満75歳以上のみ)世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯及び特定疾患患者世帯のうち、町民税非課税の世帯(生活保護世帯を除く)	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 給付件数	世帯	401	384	391	444	
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 給付率	%	15.10%	17.47%	17.84%	20.68%	
	(考え方) $(給付件数 \div 予算における給付対象件数) \times 100$						
	指標②	世帯	2,655	2,198	2,191	2,146	
	(考え方) $(予算における給付対象件数 \div 課税世帯数)$						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円	2,054	2,170	2,202	5,870
国・道費		千円	600	600	600	600	600
地方債		千円					
その他		千円	1,100	1,570	1,602	1,434	1,495
一般財源		千円	354			3,836	2,746
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	2,054	1,949	1,988	4,495	
	国・道費	千円	600	600	600	900	
	地方債	千円					
	その他	千円	1,100	1,349	1,388	3,500	
計画・実績の比較 (増減に係る説明)	一般財源	千円	354			95	
							燃料費等の高騰及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅時間の増加による影響を勘案し、給付額を5,000円から10,000円に増額したことによる事業費(扶助費)の増加

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	冬期間の在宅生活支援として本制度が定着している。		<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">A</div> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>5</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>3</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	4	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	3	5～8点：D	合計	17
必要性	4	17～20点：A																
妥当性	5	13～16点：B																
有効性	5	9～12点：C																
効率性	3	5～8点：D																
合計	17	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	公的扶助であり、町の関与は不可欠である。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	成果指標における給付率は、課税世帯を含む世帯数で算出（非課税世帯のみを把握することは不可能）しているため低値となるが、有効性は高いと考える。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	事業費は扶助費や決定通知等郵送料であり給付対象者数に左右されるため、手法の効率化によるコスト削減は難しい。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	<p>説明</p> <p>高齢者世帯や障がい者世帯については、その他の世帯と比較し在宅で過ごす時間が長く、特に冬期間はその傾向が強まる中、対象世帯にとって本制度は定着している。また、対象者を施設入所者や長期入院者等を除く在宅の非課税世帯に限定しているとともに、冬期加算金のある生活保護世帯を対象外としており、最低限現行での事業継続は必要と考える。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○課題・今後の方向性

課題	<p>説明</p> <p>給付を受けるためには本人（または代理人）の申請が必ず必要であるため、期間内に申請が行えるようより一層の制度周知が必要である。</p>
今後の方向性	<p>説明</p> <p>これまでも広報や地域包括支援センターで作成している「八雲地域高齢者お役立ち情報誌」、ケアマネージャーにより事業周知してきたが、今後は町公式LINEによる情報発信も行うなど制度周知の充実を図り事業を実施する。</p>

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	<p>説明</p> <p>見直し及び改善なし</p>
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	<p>説明</p> <p>見直し及び改善なし</p>
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	<p>説明</p> <p>見直し及び改善なし</p>
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	<p>説明</p> <p>燃料費等の高騰及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅時間の増加による影響を勘案し、給付額を5,000円から10,000円に増額</p>
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	<p>説明</p>

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	<p>説明</p> <p>担当課評価のとおり。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------

令和3年度事務事業 評価シート

令和 4 年 9 月 28 日 作成

担当課 (部局)	保健福祉課	係	高齢者福祉係
----------	-------	---	--------

事務事業名		福祉タクシー助成事業						
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	法令	条例	○	その他
	分野	4	高齢者福祉の推進		八雲町福祉タクシー料金の助成に関する要綱			
	主要施策	2	安心して暮らせる地域づくり	実 施 方 法	○	直 営	委 託	○

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
在宅で心身に障がいを持つ方や高齢者の外出を支援し、社会参加を促進することを目的とする。	町広報（4月号）で町民に周知する。 申請月により、タクシー料金助成券を次のとおり交付する。 ・4～6月までの申請 100枚（10,000円分） ・7～9月までの申請 75枚（7,500円分） ・10～12月までの申請 50枚（5,000円分） ・1～3月までの申請 25枚（2,500円分）
(2) 対象	
町民税非課税世帯に属する在宅者で、①身体障害者手帳下肢・体幹・視覚・内部障害の1～3級、②療育手帳A判定、③精神障害者保健福祉手帳1・2級、④満80歳以上のいずれかに該当する方。	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 交付人数 (考え方)	人	696	714	688	663	
	指標② 交付枚数 (考え方)	枚	48,465	49,446	65,900	63,500	
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 利用枚数 (考え方)	枚	37,458	36,115	48,254	49,276	
	指標② 利用率 (考え方)	%	77.28%	73.03%	73.22%	77.60%	
	(利用枚数÷交付枚数×100)						

○事業費

区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額	
		事業費	千円	5,054	4,871	7,363	5,748
(財源内訳)	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	3,900	3,800	7,363	5,748	9,871
	一般財源	千円	1,154	1,071			
区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額	
		事業費	千円	3,927	3,785	4,999	5,168
(財源内訳)	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円	3,900	3,785	4,999	5,000	
	一般財源	千円	27			168	
計画・実績の比較 (増減に係る説明)							

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	JRや路線バスなどの公共交通機関が利用しずらく、タクシーが外出の貴重な手段となる交通弱者に対する支援は必要である。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">A</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>必要性</td> <td>5</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>5</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>3</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	5	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	5	9～12点：C	効率性	3	5～8点：D	合計	18	1～4点：E
必要性	5	17～20点：A																
妥当性	5	13～16点：B																
有効性	5	9～12点：C																
効率性	3	5～8点：D																
合計	18	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	在宅の障がい者や高齢者等は、生活圏が狭くなりがちであるため、社会参加等による福祉の増進を図るための外出支援は必要である。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	チケット利用率は7割を超えており事業効果は高い。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	事業費は助成額や対象範囲に左右される。執行方法の工夫による手法の効率化や事業費の削減は難しい。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明	交通弱者に対する移動支援は重要であることから事業継続が必要である。
----------------------------------------------------------------------------------------------------	----	-----------------------------------

○課題・今後の方向性

課題	説明	助成対象年齢の引き下げ、助成額増額等の要望があることから制度内容の検討が必要
今後の方向性	説明	高齢者や障がい者等の社会参加を支援するために必要性が高く、利用者のニーズに合うように事業継続を図る。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	助成額を年間7,200円から10,000円に増額
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	助成対象年齢を75歳に引き上げ、助成額を年間10,000円から12,000円に増額

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明	担当課評価のとおり。
------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------

令和3年度事務事業 評価シート

令和 4 年 9 月 28 日 作成

担当課 (部局)	保健福祉課	係	高齢者福祉係
----------	-------	---	--------

事務事業名		紙おむつ利用券給付事業					
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	法令	条例	○その他
	分野	4	高齢者福祉の推進		八雲町寝たきり高齢者等紙おむつ利用券給付事業実施要綱		
	主要施策	2	安心して暮らせる地域づくり	実 施 方 法	○ 直 営	委 託	その他

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
常時おむつを使用している在宅で寝たきりの高齢者等の経済的負担を軽減し、在宅介護の促進と介護費用の軽減を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・申請により月額5,000円の紙おむつ利用券を給付する。 ・4月及び10月にそれぞれ6カ月分をまとめて交付する。 ・利用券は町内業者での利用に限り、利用分に応じて町が事業者に支出する。
(2) 対象	
概ね65歳以上の在宅高齢者で、要介護4相当以上の者、常時おむつを使用している者、町民税非課税世帯に属する者の全てを満たす者。	

○指標

区分	指標 (算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 実利用者数 (考え方)	人	7	11	7	9	
	指標② 支給件数 ※利用券交付件数 (考え方)	件	72	101	69	69	
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 給付件数 ※利用券使用件数 (考え方)	件	71	85	63	60	
	指標② 給付決定率 (考え方) $\text{給付件数} \div \text{支給件数} \times 100$	%	98.61%	84.15%	91.30%	86.95%	

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円	600	600	600	600
国・道費		千円					
地方債		千円					
その他		千円					
一般財源		千円	600	600	600	600	500
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	355	425	315	300	
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
一般財源	千円	355	425	315	300		
計画・実績の比較 (増減に係る説明)							

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	介護費用の軽減による在宅介護支援として必要な事業である。		<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">B</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>必要性</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	4	17～20点：A	妥当性	4	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	3	5～8点：D	合計	15
必要性	4	17～20点：A																
妥当性	4	13～16点：B																
有効性	4	9～12点：C																
効率性	3	5～8点：D																
合計	15	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	公的扶助として町の関与は必要である。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	利用券使用率が8割を超えており事業実施の効果は高い。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	C (3点)	事業費は扶助費のみであり対象者数に左右されるため、執行方法の工夫による手法の効率化や事業費の削減は難しい。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">B:継続</div>	説明	重度要介護者（家族）の経済的負担は大きく、本事業の実施により在宅介護の促進と介護費用の軽減に寄与していることから事業の継続が必要
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------------------------------------------------------------

○課題・今後の方向性

課題	説明	制度の周知等を特に行っていないため、居宅介護支援事業所等への周知が必要。
今後の方向性	説明	町ホームページやケアマネジャー等を通じての制度周知を行い事業を継続する。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	見直し及び改善なし
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	介護保険会計から一般会計に変更
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">B:継続</div>	説明	担当課評価のとおり。
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月18日作成

担当課(部局)	住民生活課	係	児童係
---------	-------	---	-----

事務事業名		障がい児保育事業					
施策の体系	章	3	誰もがいきいき暮らせる健康・医療・福祉の推進	法的根拠等	法令	条例	○ その他
	分野	5	子ども・子育て支援の強化		八雲町障がい児保育事業補助金交付要領		
	主要施策	2	多様な保育機能の充実	実施方法	直営	委託	○ その他
				町内私立認可保育所等への補助			

○基本情報

(1) 目的	(3) 内容
障がい児を受け入れている私立認可保育所等に対し、専任保育士等の人件費及び看護師等の派遣費用を補助することにより、保育所等の財政的負担の軽減と障がい児の受入促進を図る。	障がい児を有すると判定を受けた児童を受け入れている保育所等に対し、下記記載の保育専任職員の人件費及び訪問看護師等の派遣費と実績経費を比較し少ない方の額を補助する。 (1) 保育士資格を有する職員の場合 月額145,240円 (2) 保育士資格を有しない職員の場合 月額137,760円 (3) 看護師資格を有する職員の場合(ただし、医療的処置が必要とする場合のみ) 月額210,680円 (4) 訪問看護師等派遣費(①～③の合計額) ①人件費(時給1,359円)、②医療行為技術料(診療報酬点数×10円)、③交通費(車賃30円/km) ※上記の(1)～(4)の基準額単価は、R3年度時点のものである。
(2) 対象	
専任の保育士等を配置し、障がい児の受け入れを行う町内の私立認可保育所及び認定こども園	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 補助対象経費	円	6,777,741	10,147,697	6,499,018	5,646,945	
	(考え方)						
	指標② 保育を必要とする障がい児数	名	5	5	4	3	
	(考え方)						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 補助金額	円	5,856,500	7,963,000	5,080,000	4,444,000	
	(考え方)						
	指標② 受け入れ障がい児数	名	5	5	4	3	
	(考え方)						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円	7,309	12,596	13,093	8,354
国・道費		千円					
地方債		千円					
その他		千円					
一般財源		千円	7,309	12,596	13,093	8,354	8,566
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円	5,857	7,963	5,080	4,444	
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円					
一般財源	千円	5,857	7,963	5,080	4,444		
計画・実績の比較(増減に係る説明)			補助対象施設の内、年度途中で補助対象要件を満たさなくなった施設があり、減額したため。	補助対象児童として見込んでいた児童が該当しなかったため、また、訪問看護の利用が見込みよりも少なかったため、実績が低くなった。	訪問看護を必要とする児童の退園により、大きく実績額が少なくなった。	補助対象児童が計画の見込みよりも少なかったため。	

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）										
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	A (5点)	町内の児童総数は減少傾向にあるものの、一方で障がいをもつ児童数は増加傾向にあり、障がいをもつ共働き家庭等の子育て世への支援が必要である。また、健常児と障がい児を分け隔てなく保育所が受け入れることで、児童の健全育成と福祉増進を図る必要がある。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">A</div> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>必要性</td><td>5</td></tr> <tr><td>妥当性</td><td>4</td></tr> <tr><td>有効性</td><td>5</td></tr> <tr><td>効率性</td><td>5</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19</td></tr> </table> <div style="display: inline-block; vertical-align: top; margin-left: 10px;"> <p>17～20点：A</p> <p>13～16点：B</p> <p>9～12点：C</p> <p>5～8点：D</p> <p>1～4点：E</p> </div>	必要性	5	妥当性	4	有効性	5	効率性	5	合計	19
必要性	5												
妥当性	4												
有効性	5												
効率性	5												
合計	19												
妥当性 （町が関与する必要があるか）	B (4点)	上記の必要性に鑑み、町の関与（負担）は必要である。											
有効性 （期待する効果が得られたか）	A (5点)	障がい児保育に係る経費が補助されることにより受入が促進され、保護者の負担軽減と児童福祉の増進が図られる。また、保育所への入所により他の児童との交流や集団生活が行われることで、障がい児の社会生活への適応や発達の促進が見込まれる。											
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	A (5点)	対象児童数に応じた補助であり、効率的である											

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明	当該事業の必要性に鑑み、今後も事業の継続が必要である。
----------------------------------------------------------------------------------------------------	----	-----------------------------

○課題・今後の方向性

課題	説明	当該事業の実施に係る保育人材の確保。「医療的ケア児」の受け入れにあたっては、医療行為を要することから看護師等の人材確保も課題である。
今後の方向性	説明	平成30年度から「医療的ケア児」を受け入れているが、今後も多様化するニーズに対応しながら事業を継続する。

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	「医療的ケア児」の受け入れに対応するため、補助金交付要領を改正し、補助対象経費を拡大
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特になし
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	八雲町が定める日額賃金単価及び北海道の最低時給の増額に合わせ、人件費単価を改正した。
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	特になし
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明	

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価 <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">B:継続</div>	説明	担当課評価のとおり。
------------------------------------------------------------------------------------------------------	----	------------

令和3年度事務事業 評価シート

令和4年9月21日作成

担当課(部局)	学校教育課	係	総務係				
事務事業名	読解力向上推進事業						
施策の体系	章	4	ふるさとを築く教育の充実と文化・スポーツの振興	法的根拠等	法令	条例	その他
	分野	1	学校教育の充実				
	主要施策	2	教育内容の充実	実施法	<input type="radio"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> その他

○基本情報

(1)目的	(3)内容
当町児童生徒が、教科書の内容を読み取る「読解力」を向上させることにより、学力全体の底上げを図ることを目的とする。	一般社団法人「教育のための科学研究所」が実施している「リーディングスキルテスト」を受検し、「読解力」を科学的に測定・分析した結果を各小中学校の授業内容に反映させ、学習指導の改善を図ることで、将来にわたる「生きる力」の育成に努める。令和3年度は、小学校6学年～中学校3学年まで及び教職員を対象に実施。テスト受検者数(小)131名、(中)338名、(教職員)98名 合計567名 また、リーディングスキルテストの実施後、「教育のための科学研究所」研究員によるセミナー(7/28開催)を実施し、教員等113名参加。その他、4回の研修会を実施。
(2)対象	
小学校6学年から中学校3学年までの児童生徒並びに教職員	

○指標

区分	指標(算式)	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績
活動指標 ※具体的な活動の内容	指標① 確かな学び推進会議	回				4	
	(考え方) 実施回数						
	指標② 読解力向上推進チーム会議	回				4	
	(考え方) 実施回数						
成果指標 ※どれだけの成果が現れたか	指標① 小学校 学力・学習状況調査	%				国語：-5.7 算数：-5.2	
	(考え方) 小学校の国語、算数の正答率全国比						
	指標② 中学校 学力・学習状況調査	%				国語：-0.6 数学：-0.2	
	(考え方) 中学校の国語、数学の正答率全国比						

○事業費

計画事業費	区分	単位	平成30年予算額	令和元年予算額	令和2年予算額	令和3年予算額	令和4年予算額
	(財源内訳)	事業費	千円				1,462
国・道費		千円					
地方債		千円					
その他		千円				1,462	1,525
一般財源		千円					
実績事業費	区分	単位	平成30年実績額	令和元年実績額	令和2年実績額	令和3年実績額	令和4年実績額
	事業費	千円				1,210	
	国・道費	千円					
	地方債	千円					
	その他	千円				1,210	
一般財源	千円						
計画・実績の比較 (増減に係る説明)						コロナウイルスの影響により 報償費：講演会をオンライン実施に変更△123、旅費：視察の中止△96	

○評価（5段階による判定とその理由 A：高い B：やや高い C：普通 D：やや低い E：低い）

項目	判定	理由	総合評価（点数評価）															
必要性 （町民ニーズ、社会情勢を踏まえているか）	B (4点)	学習指導要領で求められている「生きる力」の育成を八雲町の各学校において充実するため、本町の課題である「読解力」の向上に視点を当てた授業改善が必須であるため。	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">A</div> <table border="1"> <tr> <td>必要性</td> <td>4</td> <td>17～20点：A</td> </tr> <tr> <td>妥当性</td> <td>5</td> <td>13～16点：B</td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td>4</td> <td>9～12点：C</td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td>4</td> <td>5～8点：D</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17</td> <td>1～4点：E</td> </tr> </table>	必要性	4	17～20点：A	妥当性	5	13～16点：B	有効性	4	9～12点：C	効率性	4	5～8点：D	合計	17	1～4点：E
必要性	4	17～20点：A																
妥当性	5	13～16点：B																
有効性	4	9～12点：C																
効率性	4	5～8点：D																
合計	17	1～4点：E																
妥当性 （町が関与する必要があるか）	A (5点)	学校の設置者として、教職員研修（読解力向上推進チーム会議）を通し、教職員の資質向上を図り、八雲町の児童生徒の学力向上のための責務を果たす必要があるため。																
有効性 （期待する効果が得られたか）	B (4点)	「読解力」の向上を図る授業改善を推進してきたことにより、全国学力・学習状況調査中学校国語調査において、全国平均同等の結果となり、結果が現れてきている。																
効率性 （費用にあった効果が得られているか、コスト削減の余地はあるか）	B (4点)	リーディングスキルテストを実施したことで、授業改善の視点を明確にすることができ、効果が表れてきた。今後数年間は同規模での継続を要望する。																

○一次評価（総合評価の結果を参考に評価 A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

担当課評価	説明
B:継続	一般社団法人「教育のための科学研究所」が実施している「リーディングスキルテスト」を実施し、本町の児童生徒の課題である「読解力」について科学的に測定・分析した。各小中学校の授業改善の視点を明確にしたことで、特に国語科における学力が向上し始めてきた。本事業を通し、授業改善を継続し、児童生徒の学力向上に努めたい。

○課題・今後の方向性

課題	説明
	各学校の授業改善研修の充実と取組状況の共有
今後の方向性	説明
	夏季の教職員一斉研修（学びセミナー）の内容充実、取組状況のデジタル化

○前年度からの見直し及び改善実績

平成30年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和元年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和2年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和3年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明
令和4年度 （前年度からの見直し及び改善）	説明

○二次評価（A:拡大、B:継続、C:改善、D:統合、E:縮小、F:休止、G:廃止）

庁内委員会評価	説明
B:継続	担当課評価のとおり。